

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊

< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市放課後児童クラブの対応について

保護者の皆さまには、日頃より名護市の放課後児童健全育成事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県内で新型コロナウイルスの感染患者が増加傾向にあることや、感染経路が追えない症例が報告された事を踏まえ、本市において令和2年4月7日（火）～令和2年4月21日（火）までの期間で小学校、中学校の一斉臨時休校が決定しました。

一方、放課後児童クラブに係る対応につきましては、令和2年3月2日に「新型コロナウイルス感染症に係る名護市内保育施設等の対応について」でお示ししてありますように、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられ、感染の予防に留意した上で、原則として開所をお願いしておりますが、感染拡大防止のためにはできるだけ放課後児童クラブの利用を控えていただくことが望ましい状況にあります。このため、児童やご家族の健康状態その他に不安がある場合には、37.5度以上の発熱や呼吸器症状（咳等）が認められなくても登所の自粛のご協力をお願いいたします。なお3月中旬ごろからの国外、県外への渡航歴がある場合、または渡航者との濃厚接触がある場合は2週間の自宅待機のうえ14日間の健康観察が推奨されています。

また、育児休業を取得している、在宅勤務をしているなどの理由により、自宅において保育できる場合も遅めの登所、早めのお迎え、登所を控えるなど、できる限りご協力をお願いいたします。

なお、この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、保護者の就労等により放課後児童クラブの利用が必要な方の登所自粛をお願いするものではありませんので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

名護市こども家庭部

子育て支援課

連絡先：0980-53-1212（内線110）